

# ごみ処理施設調査特別委員会会議録

令和7年3月21日

忠 岡 町 議 会

## 忠岡町議会ごみ処理施設調査特別委員会会議録

日 時 令和7年3月21日（金）午後1時00分開会

場 所 委員会室

### 1. 出席委員

ごみ処理施設調査特別委員会委員長	前川 和也
〃 副委員長	河野 隆子
〃 委員	河瀬 成利
〃 委員	今奈良幸子
〃 委員	小島みゆき
〃 委員	二家本英生
〃 委員	松井 匡仁
〃 委員	三宅 良矢
〃 委員	尾崎 孝子

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席理事者

町 長	杉原 健士	副町長	坂上 佳隆
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人事課長	
産業住民部長	新城 正俊	中定 昭博	
産業住民部次長兼生活環境課長		生活環境課主査	
	小倉由紀夫	高木 慶祐	

### 1. 本議会の職員

事務局長	柏原 憲一
係 長	酒井 宇紀

委員長（前川和也議員）

午前中の全員協議会に引き続きまして、これより第12回忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会を開会いたします。

（「午後1時00分」開会）

委員長（前川和也議員）

なお、本日の会議は、傍聴を許可しておりますので、よろしく願いいたします。

出席委員につきましては、全員でございますので、委員会として成立もいたしております。

会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、2番の今奈良委員を指名いたします。

それでは、開会に先立ちまして、町長、ご挨拶をお願いいたします。

町長。

町長（杉原健士町長）

えらい午前中に引き続きまして、皆さん、ご苦労さんでございます。今日も12回目ということで、またちょっとした案件がございますけれども、皆さん、共にご審議していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございます。それでは、早速、議事に移ります。発言の際は、委員長とまずは言っていただきまして、そして私が指名をしてから発言をしていただきますようによろしく願いいたします。また、スイッチも忘れないようによろしく願いいたします。

それでは、案件1、ごみ処理施設の整備・運営及び委託処理等の進捗状況についてであります。

案件1、中継施設実施協定に基づく覚書の一部変更について、説明をよろしく願いいたします。

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

それでは、案件1、中継施設実施協定に基づく覚書の一部変更についてご説明、ご報告のほうをさせていただきます。

今回は、令和6年2月22日開催の第8回ごみ処理施設調査特別委員会においてご報告させていただきましたし尿処理施設の解体撤去費用に関し、金額に誤りがあったことが判明いたしましたので、訂正後の金額につきまして改めてご報告させていただきます。し尿処理施設の解体につきましては、SPCにおいて解体工事を実施し、毎年度のごみ処分費用に解体費相当額を上乗せしてお支払いするものとして、令和6年2月26日付

で、資料1のとおり覚書を締結いたしました。解体費用は、第1に記載のとおり6,260万1,000円ということでございまして、当該覚書の内容については、第8回の特別委員会においてご報告させていただきました。

しかしながら、今般、相手方より当該金額中に対象外となる経費が含まれていた旨の申出があり、金額について精査した結果、し尿処理施設の解体に要した費用は4,521万円であったことが分かりましたので、資料2のとおり、令和7年2月28日付で覚書の内容を変更するための変更合意書を締結いたしました。

変更前の6,260万1,000円及び変更後の4,521万円の内訳については、資料3に沿ってご説明させていただきます。

それでは、資料3の1ページ目をご覧ください。

上下に表が2つございますが、下の表がその内訳を示したものでございます。表の左側をご覧くださいますと、1、調査設計費、2、し尿処理施設動物炉解体撤去工事費、3、し尿処理施設動物炉解体撤去追加工事費、既存くい撤去ほか、4、その他解体撤去工事費、舗装撤去、ヤード解体ほか、5、人件費、6、諸経費とありまして、それぞれ訂正前と訂正後の金額が記載されております。また、金額修正のあった部分は赤色で示されております。

まずは、1、調査設計費に関して、その内訳と変更箇所についてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

調査設計費の内訳として、1、設計費、2、測量費、3、ボーリング調査費、4、解体に伴う調査費、5、仮設その他工事とあり、6、7、8は、その1から5に係る管理費等でございます。

3ページをご覧くださいますと、1、設計費の内訳として、事前相談や開発不要証明申請、43条ただし書許可申請など、各種申請業務また意匠、構造、設備設計業務及び管理業務などが示されておりますが、こちらについては全て新施設整備に関する申請、設計費用であり、解体とは関連のないものであることから対象外となります。

続いて、2、測量費についてですが、こちらは土地の現況について把握するために行ったものであり、これによって得た測量成果は、解体工事にも一部使用はされているものの、主として中継施設の建築のために実施したものであるということでありますので、対象外となります。

続いて、4ページをご覧ください。

3、ボーリング調査費に関してですが、ノンコアボーリングや標準貫入試験等各種試験が記載されておりますが、こちらはいずれも中継施設の建築における構造計算を行うためのものであることから対象外となります。

続いて、5ページをご覧ください。

4、解体に伴う調査費について、建屋のアスベスト分析や動物炉及び煙突の付着物におけるダイオキシン分析が記載されておりますが、こちらはいずれも解体に当たり必要な調査となりますので、減額は行わないものとして取り扱いました。

続く、5、仮設その他工事に関しましては、いずれもボーリング調査に係る仮設費用とのことですので、対象外経費に対する仮設費用ということで、こちらも対象外となります。

ここで、2ページに戻っていただきまして、1から5の費用のうち解体に係るものは4、解体に伴う調査費のみとなりまして、表中段の訂正前小計が1,199万円に対しまして、訂正後は59万円となります。また、6から8の管理費に関しましては、1から5の小計額に応じて按分した額へ減額しております。ただいまの減額を全て反映いたしますと、訂正後の調査設計費については71万5,000円となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

6ページから10ページでは、し尿処理施設動物炉解体撤去工事費の内訳が記載されております。こちらは、いずれも施設の解体や廃棄物の運搬処分に関する経費であることから、項目ごとのご説明は省略させていただきますが、減額対象なしとして取り扱っております。

続いて、11ページをご覧ください。

し尿処理施設動物炉解体撤去追加工事費既存くい撤去ほかの内訳でございますが、こちらは基本的には先ほどの解体工事の追加費用ということでございますが、3番のボーリング調査については、先ほどの調査設計費の部分で対象外とした中継施設の建築に係るボーリング調査の追加分ということで、こちらも対象外としております。

また、10から12の管理費等に関しましても、1から9の訂正前金額と訂正後金額の割合で按分し減額として取り扱っております。

以上の減額を全て反映いたしまして、訂正後の追加工事費については、602万8,000円となっております。

続いて、12ページをご覧ください。12ページから15ページでは、4、その他解体撤去工事費、舗装撤去、ヤード解体ほかの内訳が記載されております。こちらは敷地内構造物の解体や舗装撤去、PCB廃棄物の撤去など、主に建屋以外の部分の解体に要する経費であることから、項目ごとのご説明は省略させていただきますが、減額対象なしとして取り扱っております。

ここで、改めて1ページのほうをご覧ください。

下の表において、ただいまの減額について反映した結果、1から5の小計が5,189万円から3,749万3,000円へと減額となり、6、諸経費についても、小計の割合に応じて518万9,000円から374万9,300円へ減額としております。

最後に、上の表をご覧くださいまして、解体撤去工事費一式として、訂正前5,70

7万9,000円から訂正後4,124万2,300円となり、相手方による端数調整及び税加算を経て忠岡町し尿処理施設解体撤去事業に要した費用は、6,260万1,000円から4,521万円へ、1,739万1,000円の減額を行うこととなりましたのでご報告いたします。

また、資料2のとおり、今回の変更合意書においては、解体に要した費用のみを減額修正するものでありまして、相手方への支払い方法等については、変更を行っておりませんので、支払い総額が小さくなることにより支払い期間が短縮されることとなります。

以上、令和6年2月26日付覚書において定めた忠岡町し尿処理施設解体撤去事業に要した費用について減額を行う旨の変更合意書を締結したこと、また、その減額の内訳についての報告となります。よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。以上が説明でございました。ただいまのこの説明に対してのご質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません。まず、今回は訂正による減額ということなんですけども、先ほどの説明ではこれが訂正に、過ちがあったのは相手側の指摘という話がありました。これ、相手方がもし仮に何も言わなかったら、こっちで気づいてたんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

恐らく気づいてなかったと思われま。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

気づいてないということなので、やっぱりちょっとね、これちょっと問題がありまして、もともとこれ忠岡の建物ですよ、し尿処理施設というのは。その解体・撤去をするのに今回、業者側が全部やってもらえるということなんですけども、たまたま今回相手方からそういった減額という形で、し尿処理の解体に関わっていないこともプラスしていたということもあってこの訂正はあったんでしょうけども、やっぱりこれについて当然忠岡町としたら、最初に解体の工事する前に、もともとは忠岡町の建物なので、こういった工事をしますっていった積算しているこういった資料というのは当然あると思うんです。そのチェックというのはどこまでしていたんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

新城でございます。積算資料はございません。ただし、延べ床面積、このようなし尿処理施設を解体する場合の大体全国的な平均よりも、今回の6, 200万各々の数字というのはかなり安価であったということなので、実際のところ、向こうのほうからその分で民間の契約書とかというような提示がございました。その辺のところを参考にして、これはあくまでも安価であるということを判断いたしました。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

安価であるというのは、恐らく一番最初の企画提案書の中でも、し尿処理場の解体費用2億円ということが書いてありましたので、それと比べたら当然6, 000万という当初の解体の金額が出たときに、やっぱり安いというのはそうなんですけども、その中でこれやっぱりもともとは忠岡町の持ち物なので、そのあたり解体費用に関しても忠岡町が持つという委託料に上乗せして払うということなんですけども、基本的には忠岡町が解体費用をもつという話じゃないですか。そういった中で、やっぱり忠岡町として積算資料がない、なかなかそのチェックも恐らく多分できてなかったと思うんです。それで、業者からこれが来て、そのままのみにはしてないと思うんですけども、安いからっていつてオーケーを出してるというのはちょっと、やっぱり忠岡町の中でもある程度の積算って、1つの項目とかでも、例えばこの調査設計費のところでも、2ページですかね、調査設計費、項目で1番、設計費と書いてるんですけども、じゃ、この設計費で何の設計費やねんとか、そういった話というのはそこまでなかったんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

そこまでの相手方さんと詰めいったお話というのはやってないんです。先ほど言ったように、民間の中でやっている契約書、その分の写しとかいただいたんですけども、今委員おっしゃるように、今回このような教訓がございまして。今後こちらのほうも新たに今度新しい施設を建てるときに、現行のクリーンセンターを解体する場合には、こちらのほうで例え民間でやってる契約書の中身でも、このような設計を組んでると思いますので、そこらのほうの資料の提示は求めてまいります。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それはもうできるだけやっていただいて、ただ、この調査する前に最初、見積りはあるという話もちよっと聞いていたもんですから、見積りして調査の設計費出して、それも一旦委託契約も結んでという話の中で、再度訂正という形の流れになっている。本来であれば、忠岡町がこの差額、何もなければ1,700万円損をしていたということにもなりかねませんので、今後はもし新施設を解体するときは、やっぱり内訳明細書まではちゃんと頂いて、それで内容を確認した上でという事業をやっていただきたいと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

新城でございます。先日の検討委員会の中でも、こちらのほうを強く要望して議事録にも残っております。また、こうしたことになった原因についても、検討委員会の中で向こうのSPCさんにお尋ねして、今後、新たな公施設とかこういう案件がある場合には、こちらの求める資料等については全て出していただくように要望いたしました。そちらについても快諾していただきまして、それはこちらのほうできっちり出していくと、SPCさんからご回答いただいております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

お受けいたします。

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません。この資料の一番裏のページ、PCBについてお伺いをいたします。ずっと分析がありまして、収集運搬を書いております。その下、No. 1、2、低濃度の処理費が28万円載ってるんですが、これについては処理に当たっては忠岡町が契約者として処理をしてるけれども、お金だけこの事業者には払ってるということになるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

今、委員仰せのとおりでございます。金額のみ向こうで支払っていただいたということになっております。

委員長（前川和也議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

これはそもそも契約自体、忠岡町がするんですから、忠岡町がここに載せる分ではな

く、直で払うべきものにならないのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

廃掃法の関係で、契約はうちとこの名前になってるんですけど、名前はうちとこと契約してるんですけども、向こうのほうでやっていただいたということです。

委員長（前川和也議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

向こうのほうで。どちらの、処理する場所はどこと契約されましたか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

そちらのPCBの処分したとこの相手方というのは、ちょっと今資料持ってませんので申し訳ございません。分かりません。

委員長（前川和也議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ごめんなさい。法律的にはこれはいけるんですかね。委託費用を委託して払うことができますかね。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

現場解体してるときに、私も現場に立ち会いました。実際、PCB置いてるところも確認いたしました。それと、ちょうど解体しているときに前に表示するようなあれも表示させていただきまして、ちょっと私、現場でそこらまでしか確認はできなかつたんですけども、書類上では確認はできてないんですけども、現場のほうではきっちり確認ができていたと認識しております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

排出者が契約書の中に載っていることが必要であって、実際の処分費用は必ずしも排出者が支払わなければならないということにはなっていないと。

委員長（前川和也議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

それ正確か、小倉君。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

すみません。ちょっと調べさせてください。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

今のご説明で、相手方が言うてこなかったら分かれへんかったというご説明もあって、やはり積算もしてないし、安価であったからということでこのままやりはったんですけど、やはり行政がやることですので、そこはやっぱりきっちり積算をしてしないといけないというふうに思います。

今後の教訓ということをおっしゃってましたけど、こういうことがあってはならないというふうに思うんですね。金額も大きいですし、安くなったからええというものではないというふうに思います。

それであと一つ、支払い期間が短縮になったということをおっしゃってましたので、どのようになるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

要は1, 700万円ほど減額になりますので、当初支払いを終える期間、想定した期間があるんですけども、それよりもおおよそ1年半から2年弱、支払いのほうで短縮すると考えているところがございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

そもそも何年やったんですか。ちょっと私もそこを覚えてなくて。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

量によるところがあるんで正確にはちょっと申し上げにくいところはあるんですけども、当初であれば令和13年度の後半に支払いが終わるであろうというふうな目測をし

ておったところですけども、今回の減額により令和11年の早々に支払いが終わるのではないかというふうに予測しているところでございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

それで減額になったのは、大きなところは調査設計費というところが半分ぐらいになってますので、ここが一番大きかったのかなというふうに思うんです。私もこういう設計とか調査費で素人なんで、ボーリング調査費というのが何かあちこちでゼロになってるんですけどね、これはどういった理由なんででしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

ボーリング調査というのは、新しいものを建てる時に土地のほうをボーリングして強度とか測るもんだと認識しております。解体に係る分については、そのものを除却するという事なので、そちらのボーリング調査費というのは省かせていただいたということになっております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

ほな、そもそもこのボーリング調査費というのは要らなかったということですね。載ってるけどね。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

副委員長のおっしゃるとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

あと動物炉もなんですけど、ダイオキシン類というふうに書いてあるんですけど、こっちのほうは調査設計費、ダイオキシンはどうなったんですか。ちょっと分からない。気になることやねんけど。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

こちらのほうの動物炉につきましては、もともと既存されておりました忠岡町のし尿処理施設の横にあった動物炉でしたので、こちらのほうは費用は忠岡町の持ちということになっております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

小さい炉ですけどね、私も知ってます。あそこは忠岡町持ちということで、これ調査設計費やからまだ終わってないんですよね。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

もう1年以上前に終わっております。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

すみません、終わってた。ごめんなさい。失礼いたしました。ダイオキシン類はこれはどうだったんですか。あったのかなかったのかいうところはどうなんですか、どう見たらいいんですか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

ここではあったなかったということは表記されてないんですけども、もしあった場合、その辺のところの土壌改良とか必要になってきますので、こちらのほう土壌改良をするかしないか分かりませんが、そちらのほうでまた費用が違う別途でまた上がってくるもんだと認識しておりますので、多分なかったと思っております。

以上です。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

ダイオキシンは本当恐ろしいものだから、多分やったら困るというふうに思うんですね。だから、そこはきっちりとやはり調査をしていただくということが必要だというふうに思います。アスベストなんかも書かれていますのでね、そこはきっちりと調査していただくということでよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

実際もう物は建っておりますねん、もうやった上でという認識でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

そしたら、多分ということでもう物上に建ってるからできないだろうけど、多分という  
うことでそんな上に建てても大丈夫なんですか。心配やけど。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

いや、こちらのほうはないということ。

副委員長（河野隆子議員）

ないんですね。

産業住民部（新城正俊部長）

はい。

副委員長（河野隆子議員）

ないということが分かりました。ちょっと一旦置きます。

委員長（前川和也議員）

他にどうですか。

なきようですので、これにて終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

異議なしと認めます。先ほど松井議員の質問に対して、調べますといったことについては、ご回答のほう、また別途していただけたらなと思います。

部長。

産業住民部（新城正俊部長）

先ほどの松井議員のご質問なんですけども、またこちらのほうで調査しまして、委員長を通じてご許可いただきましてご回答させていただきますので、よろしく願いしておきます。

委員長（前川和也議員）

ということで、質疑を終結いたします。

閉会に当たりまして、町長……

副委員長（河野隆子議員）

その他は。

委員長（前川和也議員）

すみません。そうですね。質疑は終わりました。

続きまして、その他についてであります。その他、何かありますでしょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

以前から選定委員に早稲田大学の小野田さんのが入っているということで、小野田さんは専門部会とかも座長を務められている方ということなので、そういった方で何かつながりがあるんじゃないかということで、住民の方から小野田さんと何かつながり、忠岡町と連絡を取り合った、情報公開をされていると思うんです。その情報公開の中で、小野田さんが廃棄物減量等推進委員会の委員になってからのやり取りというのは、結構詳しく詳細は出てきているんですけども、委員になる前のやり取りですよ。例えば忠岡町のほうから小野田さんに対して、どういった形で委員になってくださいとか、そういった経緯が分かる文書というのが、文書不存在となっているんです。そのあたりの書類って、急に委員決まってから文書が出てきている部分があるのに、委員が決まる前の文書というのはほとんどないと。そのあたりって不存在という形が出てますけども、実際どういう形になってるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

文書がございませんので不存在という形でございますので、それ以上もそれ以下もございません。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

文書が不存在であるんですけども、ただ委員として招聘されてるわけじゃないですか、実際問題。本来であれば、その委員に招聘するときの文章って必ず何らかの形であると思うんです。例えば、全く連絡なしにそういった委員のお願いというのは多分しないと思うんですよ。電話連絡とかメール連絡とか、そういった形の言ったら記録とかメモというのを全く取られてなかったから文書不存在なんじゃないでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これというのも、ちょっと委員会のほうでも指摘させてもらったんですけども、予算委員会の中ですよ。やっぱり窓口とか、そういった対応業務の中で、ちょっとしたメモとか特にメールでのやり取り、電話でのやり取りというのはやっぱりある程度残していないと、何があったかというのは分からなくなりますよね。例えばその担当の方がいなくなったりしたら、じゃ次どうすんねんって話になるじゃないですか。だから、それを防ぐためにやっぱりメモとかメールとかって、多分何らかの形で残っているはずなんだろうけど、全く文書不存在となって帰ってきているというのが一つと、今、委員に選ばれてからの文書については結構出てきていると。それは、急にそこから出てきているのかなという、ちょっと1個の疑念があるんですけども、本当に文章ってなかったんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

文書として残っておりませんので、不存在ということでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません。もう一点です。今回こういった形で土壌の地歴調査も行って、令和7年度ではその土壌汚染の土壌改良の調査もされます。その中で、当然この土地に関しては忠岡町の土地なんで、忠岡町がお金を出して、もし改良すべきところがあったら改良しないといけないと思うんですけども、その改良をするに当たって、前回の11回のところで地歴調査の会社の資料を出していただいている、土壌汚染のおそれとか部分的には水質のほうのおそれというのもあると思うんです。そういった中で、もうざっくり概算には、超概算にはなるんですけども、忠岡町として土地の改良費用がどれぐらいかかるのかという、そういった見立てというのはされていますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

まだ現在のところ、見立てというんですか、それはしておりません。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これも当然今後の委託料に上乗せされる部分ですので、そのあたりは忠岡町としても

やっぱりこれからどれだけお金を使っていくかという概算の枠組みというのはある程度計算しているとは思っています。やっぱりそれがないと、将来、実際どれだけお金かかっていくかというお金も分からないので、ある程度の土地改良費がどれぐらいかかるかの概算の費用の調査というのは、先方にもお願いして、どれぐらいかかるかやっていたきたいんですけども、その辺についていかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

今現在のところ、昨年、土壌汚染の調査の基準を調査をいたしまして、調査をするポイントですね。それを何点かという絞り込んですると。令和7年度につきましては、そのコアを抜いて、それが実際ダイオキシンの汚染、汚染という言い方をしたらちょっとまずいですけども、そういうふうになっているかという調査しますよね。そこで、これ出たときと出ないときであったら、かなり費用というのは変わってきます。その辺のところもございますので、今一概にこれ幾らになりますかというところを、調査会社、今度また実際その調査をする会社ですね。実際コア抜く会社というところも、まだ現在決まってないところなので、その辺の試算を出すのはちょっと不可能でなかろうかなと思っております。以上でございます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

今、二家本委員が質問した中で、もちろんダイオキシンとかが出る出ないで、それは金額は随分変わるというのは分かります。だけど、その試算もしてないということだけど、もし出た場合、かなり土壌汚染してたら大分と掘っていかなあかんわけですから、費用がかなりかさむというふうに思うんです。その超概算もしてないというところで、もし金額が物すごく膨れ上がったときに、やはりそれは忠岡町持ちですから、今、伊賀に持っていけるから安いとか、公民連携で安くなるとか言うてるけど、これでもし高くなったらもう計画も変わってくるというふうに思います。

ですので、やはり超概算でもこれは出していただかないとあかんというふうに思うんです。忠岡町がお金出す分ですからね。いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

副委員長おっしゃるとおりです。これは忠岡町持ちでございます。ただし、こちらのほうは公民連携であろうが、広域にいかが、単独処理場を潰そうかと言うたとしても、

これは忠岡町がやらなければいけない責務でございます。だから、その辺のところと比較というところは問題はないと思うんですけども、ただ、私が言ったように、まだコアもまだ抜いてない状態なんで、幾ら出るかというのが今難しいということを申し上げただけでございます。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

もちろん忠岡町の土地ですから、先ではしないといけないというのは分かるけど、別に公民連携を急いだがために、土壤の汚染の調査ですか、これをせなあかんようになったと。時期が早くなったということでしょう。違いますか。まだ置いといてもええわけじゃないですか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

その土地を形質をいらったりする場合は、必ず土壤汚染調査というのをしなければなりませんので、それが早いのか遅いのかってともしましたら、ちょっと私がここで早いです、遅いですという答えをお控えさせていただきたいんですけども、ただ現況の施設を潰すなり、形を変えるなり、何かをするということになりましたら、その土壤汚染調査というのとはしなければならぬというふうになっております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

今、忠岡町は何をするにしても、やはり財政健全化とか、そういう言葉がよくよく出てくるわけですね。ですので、別にもしそれ、公民連携がなかったら、今この調査もしなくていいだろうし、その土壤改良もしなくていいというふうに思うんです。ですから、せなあかんって言うんやったら超概算だけでも出してください。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

土壤のコアを抜いて、大体のダイオキシンがどういうところに発生があるのか、それとかまだそれをやってない状態ですから今出せないと私が申し上げているので、その辺のところでは今回令和7年度の土壤汚染調査をしたときに、その辺のところが出てきた場合は、また概算の概算なんですけど、費用はゼロではなかろうかなと思います。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

分かりました。超概算で結構ですので、やはり私はすすめる立場ではないけれども、これはせなあかんとおっしゃるなら、やはり超概算というのは早く出していただきたいというのは要望しておきます。

続けてよろしいですか。すみません、先ほど二家本委員からも言われたことなんですけど、今度27日に廃棄物減量審議会の専門部会というのが開かれるというふうに聞いています。そこで委員の方の入替えというか、どういったメンバーの方がいらっしゃいますか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

副委員長おっしゃっているのは、どの委員のことを指しているのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

議員は分かってます。ですので、ほかの専門家ですね。専門家とか例えば自治会の代表であったりとかいろいろとあると思うんで、ちょっとお名前を言うていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

専門部会のメンバーですけども、自治会連合会の会長、松阪がオさんですね。早稲田大学の小野田先生、京都大学の大下先生、婦人会の会長さん、ヨダさんですかね。あと商工会の萬野会長、あと議員からは前川議員と二家本議員。以上の方で会議のほう開催させていただきます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

ありがとうございます。若干前にやった審議会の方からは抜けていらっしゃる方がおられるということです。やはりその中に私たちが今までちょっと疑問視している小野田教授が入っているということであって、今回も入っているということなんですけど、今までのSPCの優先交渉権にするかどうかというときにも、やはり事業者選定委員会の

委員にもこの方はなっているというところで、その委員は、今までも言うてます。そのSPCの主要な代表企業であるところと、まあいうたら共同でいろいろ開発やエネルギー専門ですから、開発や研究をやっておられるということも聞いていまして、やっぱり全国的にもそういったエネルギー業界というか、そういうところでやっておられるということで、やはり金銭面はないと思いますけど、やはりそこで利害関係があるのではないかと、そういうところで、こういった委員の方は外すべきだということは今までも言っています。それについていかがですか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

こちらのご質問については、過去からの答弁と何ら変わっておりません。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

前部長が、去年の3月やったかな。そこで問題ないということはおっしゃってましたし、もちろんそれはしませんが、そういった答弁があったと思います。調査するつもりはないと。ところが新城部長になられて、調べていただいたんでしょうね。ということで新城さんのほうをちょっと見てたら、当該委員が会社法上の役員でないということも確認したということで、雇用関係、委託関係もないというふうに聞いているというふうにおっしゃっているんです。その調査というか、聞いているということなんで、どういうふうに聞かれたんですか。電話か何かですか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

きっちり向こうの会社の方と、私じゃないんですけど、担当を通じて聞いております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

それは会ってですか。対面で。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

電話対応でした、ということで私は聞いております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

これね、お金のやり取りはなくても、やはりビジネスパートナーとちゃんとパンフレットにも載っておられる方なんでね。ですから電話というわけにはいかん問題やというふうに思うんです。ですので、ちょっとここで私、請求したいと思うんですけど、ちゃんと書面でその事業者から頂いてほしい。関係をね。それは要請したいというふうに思います。

委員長（前川和也議員）

この委員についての選定過程について、利害関係者がという質問については、もうかねてからされているかと思しますので、次の答弁をもって最後といたします。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

実際、私どものほうでその書面でもらうというようなことというのは考えておりません。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

ちょっと言うだけ言うていいですか。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

はい、どうぞ。こういったあの大事なことを電話で聞いたと。それは非常に行政としてどうかなというふうに思います。やっぱりきっちりとその辺で頂いて、私らも見せてもらって、そうなんやともう終わりますやん。ところがそんな電話で聞いたと、そんなんでは納得できません。ですから、これは引き続き要請していきたいというふうに思います。

委員長（前川和也議員）

他にございませんでしょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ごめんなさい。これ直接関わることかどうかちょっとあれなんですけども、予算委員

会のほうで一般廃棄物の受入れの負担金が130万円上がっているという話を伺って、事業系のごみが増えているということだったんです。その後ちょっといろいろ原課と話してしましたら、もう今年の4月から商店ごみが去年よりか3倍増えているということが、この事務報告書にも上がっているんです。今後のごみ処理の当然費用にも関わってくることなので、この3倍って、もともと大体月で38トンぐらいですかね。それが4月からは月122トンとなっていますので、約3倍近くの商店ごみが増えているという計算になるんです。なかなかこれ一般廃棄物これだけの量増えるっていったらなかなかちょっと考えにくいところではあって、1日当たり大体2トン、商店ごみが増える計算にはなってくるんですけども、あくまで事業系の一般廃棄物のごみなので、多分その事業者から出る例えば弁当の食べたごみとか、あと事務書類のごみとかというのが多分一般事業の事業ごみになるんですけども、そのごみがやっぱりこれだけ3倍に増えているという、何かその原因みたいなものというのは調査されているのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

委員長、お尋ねしたいんですけど、こちらの部分についてはこのごみ処理施設の調査特別委員会と関係あるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

前回の委員会的时候から、このご質問をお受けすると。どこまでの範囲でご質問をお受けするかというところで、まずは基本的には提出された資料でありますとか、理事者の方からご説明のあったことについてということと、あとプラスアルファちょっと枠外にそれでも、ある程度はお受けするというふうに皆さんでお話ししたかなというふうには思います。

その上でですよ、枠外にそれるのがあまりにもそれ過ぎたり、長時間かかるようであればちょっと自制はしていただきたいなというふうには思いますが、どうでしょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと私やっぱり気になってるのは、これが委託料に反映するじゃないですか、忠岡町の。委託料というか実際のお金、当然忠岡町から出るごみの処理費用なので。やっぱりそれでこれだけ商店ごみ増えているのは何でかなと疑問を持ったわけなんですけど、もしこの場で、まだちょっと当然調査とかも必要なんで調べてみないと分からないとは思いますが、原因が分かれば教えていただきたいというのがそういった質問なんです。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

ただいま議員からいただいたご質問でございますけれども、今月の27日に廃棄物の減量の審議会開催予定でございます。その中でもいろいろご意見として出てくるかと思えますし、二家本議員もその審議会の中に入っておられますので、またそこでちょっといろいろお話させていただくものかなというふうな考えを持っております。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

なきようですので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、閉会に当たりまして、町長、よろしく願いいたします。

町長。

町長（杉原健士町長）

慎重にご審議してくださいまして、ありがとうございます。また、随時いろいろ出てきたりとかしたときには、しっかりと説明させていただきます。そして、今回の部分、減額というものではございますけれども、我々、職員共々しっかりとチェックしながらこういうことが二度と起こらないようにということで頑張っておりますのでどうかご理解のほどお願いいたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。お疲れさまでございました。

（「午後1時58分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年3月21日

ごみ処理施設調査特別委員会委員長 前川和也

ごみ処理施設調査特別委員会委員 今奈良幸子